

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>基本目標Ⅷ ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること</p> <p>施策大目標 1 生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること</p> <p>施策目標 1-2 生活困窮者等に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること</p>
	政策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度を適正に実施すること。 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進すること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」及び「生活保護基準部会」における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改正を講じることによって、生活困窮者等の自立支援の一層の効果的な促進、セーフティネット機能の強化等を図ることが可能となる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」等における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改正を講じることによって、生活困窮者等の自立支援の一層の効果的な促進、セーフティネット機能の強化等を図ることが可能となる。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—